

議案第 5 4 号

令和 8 年 度 葛 飾 区 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 2 号 ）

令和 8 年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 2, 4 9 5, 0 9 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9 7, 7 3 6, 1 8 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 8 年 9 月 1 5 日 提出

葛 飾 区 長

青 木 克 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 国庫支出金		58,523,672	193,092	58,716,764
	1 国庫負担金	46,559,173	5,726	46,564,899
	2 国庫補助金	11,956,857	187,366	12,144,223
14 都支出金		26,138,246	802,409	26,940,655
	1 都負担金	10,808,386	85,507	10,893,893
	2 都補助金	14,154,214	716,902	14,871,116
17 繰入金		17,824,333	1,648,067	19,472,400
	1 繰入金	17,824,333	1,648,067	19,472,400
18 繰越金		2,540,189	9,660,603	12,200,792
	1 繰越金	2,540,189	9,660,603	12,200,792
19 諸収入		5,032,037	190,927	5,222,964
	5 雑入	2,152,998	190,927	2,343,925
歳入合計		285,241,084	12,495,098	297,736,182

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		30,843,342	6,702,584	37,545,926
	1 総務管理費	24,590,608	6,691,007	31,281,615
	3 区 民 費	5,079,501	11,577	5,091,078
3 環 境 費		8,584,805	446,954	9,031,759
	1 環境推進費	1,574,072	446,954	2,021,026
4 福 祉 費		105,255,789	1,675,492	106,931,281
	1 社会福祉費	18,391,301	265,356	18,656,657
	2 高齢者福祉費	3,906,064	△40,402	3,865,662
	3 児童福祉費	54,055,200	1,304,730	55,359,930
	4 生活保護費	28,903,224	145,808	29,049,032
5 衛 生 費		8,985,075	54,409	9,039,484
	1 衛生管理費	4,303,161	42,956	4,346,117
	2 公衆衛生費	4,654,371	11,453	4,665,824
6 産業経済費		5,610,251	1,434,876	7,045,127
	1 産業振興費	5,563,088	1,434,876	6,997,964
7 都市整備費		25,842,770	1,632,304	27,475,074
	3 道路橋梁費	6,212,312	1,216,957	7,429,269
	5 公 園 費	3,450,952	415,347	3,866,299
8 教 育 費		48,016,920	357,554	48,374,474
	1 教育総務費	20,228,921	21,384	20,250,305
	2 小学校費	10,849,800	23,300	10,873,100
	3 中学校費	9,110,450	189,100	9,299,550
	6 社会教育費	5,447,992	111,476	5,559,468
	7 社会体育費	2,217,216	12,294	2,229,510
11 諸支出金		19,563,906	190,925	19,754,831
	1 特別会計繰出金	19,563,906	190,925	19,754,831
歳 出 合 計		285,241,084	12,495,098	297,736,182